

◎新潟県告示第795号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 見附中之島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市中野西字村上甲79番3から	新	11.0～22.9メートル	247.6メートル
同市中野西字曾根乙13番4まで	旧	6.4～21.0メートル	270.4メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更